

会議録

会議名	平成 29 年度第 2 回八王子市文化財保護審議会
日時	平成 29 年 11 月 13 日(月) 午後 6 : 00～午後 7 : 30
場所	八王子市役所 702 会議室
出席者	【委員】 相原悦夫会長・加藤哲副会長・阿部朝衛委員・神立孝一委員・菅原敬委員・津山正幹委員・中村ひろ子委員・西川広平委員・野嶋和之委員・堀江承豊委員・本間岳人委員 【事務局】 中野みどり課長・金子征史主査・柴田恭典主事・横川貴衣主事・吉村航季主事
欠席者	岩橋清美委員・鹿島繭委員
議題	
協議事項	梅坪の彫獅子舞の指定種別変更について
報告事項	八王子城跡屋外模型広場で発見された地下式坑について
その他	
公開・非公開の別	公開
傍聴人	0 人
配布資料	1. 第 2 回文化財保護審議会次第 2. 協議事項・報告事項資料
会議録	要点筆記とする。

開会

相原会長 開会します。本日の出席委員は 11 名ということで会議は有効に成立しています。今回の会議録の署名委員は堀江委員にお願いします。それでは、次第に従いまして議事を進めていきたいと思ひます。

協議事項 梅坪の鯺獅子舞の指定種別変更について

相原会長 協議事項の梅坪の鯺獅子舞の指定種別変更について協議を始めたいと思ひます。まず、事務局から説明をお願いします。

金子主査 八王子市には、三匹獅子舞という 3 人一組で舞う獅子舞が市内 9 か所にございます。そのうち現在でも神社の祭礼等で定期的に舞われているのは 8 か所となります。いずれも昭和 35 年に、郷土芸能という当時の種別で市指定文化財として指定されました。また地元では昔から獅子舞を舞うことを「狂う」と表現し、現在でもそのように表現します。

今回ご提案させていただくのは、梅坪町に伝わる、「梅坪の鯺獅子舞」についてです。先ほど申し上げたとおり、こちらも昭和 35 年に無形民俗文化財として指定を受けておりますが、昭和 47 年 4 月に、当時氏子である天神神社社殿を新築した際の奉納の舞を行って以来、舞われていないのが現状となっております。

舞われていた当時は、石川、梅坪、多摩川を挟んだ昭島市の大神の獅子舞の 3 つがよく似ているといわれておりました。三匹獅子舞の特徴として、近隣地に固まって存在すること、舞に共通点がみられるということが挙げられます。例えば八王子市の獅子舞でも、田守神社の獅子舞と今熊神社の獅子舞、また、狭間の獅子舞と氷川神社の獅子舞はそれぞれ似たような舞を行っているといわれております。

また当時、加住地区の方では春の梅坪、秋の石川といわれ、有名な獅子舞でありました。演目は 12 演目あったといわれておりますが、昭和 47 年の舞では、実際は 2 演目しか舞っていなかったということでもあります。地元の方々にお話を聞きまして、将来的な復活も検討いたしましたが、現状はなかなか厳しいところであります。梅坪と石川の獅子舞が類似しているということで、石川を参考にして復活できないかということも検討しましたが、梅坪の方々からは、石川より大神の獅子舞の方が似ているという意見が出てきました。実際、本市の市史編さん室の調査でも、梅坪と大神の獅子舞の指導者は同一であるとの結果がございます。

なぜ梅坪の獅子舞が中断したかといいますと、梅坪町は戸数が 20 戸ほどの小さな町であり、長男しか舞うことができないという決まりがあるため、担い手が少ないという点に加え、お住まいの方のほとんどが会社務めにな

り、練習時間の確保が難しくなったことが挙げられます。現状では、昭和47年当時に舞った演目も、何であったかわからないといった状況であります。

また、現在舞われている8つの獅子舞の団体には、文化財の管理公開謝礼金として、2万円を支払っております。梅坪の獅子舞に関しては、舞を行っていないということから、地元団体から謝礼金の辞退の申し出があり、現在支払いを行っておりません。

平成21年の4月には、石川の獅子舞保存会の会長の紹介もありまして、梅坪天神神社の祭礼に行き、現状確認を行いました。そこで、獅子頭や衣類など獅子舞に関する道具が保存されていることが確認できました。獅子頭は新しいものと古いものが計6体ずつ残っております。衣類の保存状態は良好とはいえないものでした。花笠も残っております。

平成24年の8月には、梅坪の獅子舞において演奏される笛についてご存知の西山様という方に聞き取りを行いました。その際、楽譜、演目のメモと笛自体が残っていることがわかりました。

無形民俗文化財の指定ですと、獅子舞が舞われているというのが前提となります。そのため、梅坪の獅子舞に関しては市指定文化財としての指定を解除するという事も考えられます。しかし、当時から使用している獅子頭はきれいな形で現存しているため、有形文化財への指定の種別変更を行いたいと考えております。なお、近隣では多摩市や相模原市などの自治体で、獅子頭単体での指定の事例がございます。

事務局では、地元の方と先日接触して確認したところ、獅子頭は確かに保存されていることが確認できました。地元の方々は獅子頭を大事にしており、4月の祭りの際に虫干しをしているとのことでした。

今後は獅子頭の年代調査等が必要になると思います。文化財保護審議会でも、獅子頭をはじめとした現存している道具類などを確認していただき、種別変更についてご意見を伺えたらと思います。

相原会長 事務局から説明がありましたが、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

菅原委員 獅子頭は新しいものと古いものがそれぞれ3体ずつあるということですが、年代はいつごろのものなのでしょうか。

金子主査 平成21年は、お祭りの準備の際にお邪魔して確認したもので、裏書等を確認する時間はありませんでした。地元の方々には、獅子頭を調査するのはかまわないというお話をいただいたので、文化財保護審議会でも視察を行い、委員の皆様のご意見をお伺いできたらと考えております。

相原会長 平成 24 年以降に、事務局で地元への聞き取りなどは行っているのでしょうか。

金子主査 平成 24 年以降長らく行っておりませんでした。昨日地元と今回の件について、下話を兼ねた聞き取りを行いました。その中でも、全ての演目はわからない、舞うことのできる人はいないのではという趣旨のお話は伺うことができました。

神立委員 梅坪の獅子舞についてビデオ等は残っているのですか。

金子主査 ビデオ等の映像資料は残っておらず、写真しか残っていません。地元の町会会館に 5、6 枚あるのを確認しました。

神立委員 ということは、どのように舞うのかについて具体的には全くわからないということですね。

金子主査 そうなります。ただ中神の獅子舞の舞とは類似性があるとは思われます。

神立委員 獅子頭を有形文化財として種別変更することについて異議はありませんが、指定の対象が本当に獅子頭だけで良いのかと思うところがあります。衣類の中で例えば袴などもセットにして指定しないと、獅子舞の文化財としての意味が弱くなってしまわないでしょうか。衣類はどの程度現存しているのですか。

金子主査 平成 21 年に大きな茶箱の中に衣類が保管されていることは確認しましたが、数量までは把握できませんでした。

神立委員 衣類は修復が技術的に困難なくらいに傷んでしまっているのでしょうか。

金子主査 多くの衣類が虫食い等により激しく傷んでおりました。ただ、袴は良好な状態であったと記憶しています。配布資料の写真にある袴のような衣類は、まだ質の良い方です。

神立委員 少しでも昔のものが残っているなら、それを指定文化財として指定して、後世に残していければ良いなとは思いますが。

金子主査 指定文化財が獅子頭だけで良いのかという点について検討していきたいと思えます。

相原会長 資料が無形から有形に変えるだけの評価ができるのかについても考えなければいけません。過去、本市では種別変更の前例はありますか。

金子主査 例えば、平成 16 年に真覚寺蛙合戦の旧地について、天然記念物から旧跡に指定種別を変更しました。その他、旧跡への変更はいくつかございます。無形民俗文化財から有形文化財への種別変更は今回初めての案件です。

相原会長 平成 14 年に山車人形等の指定の附（つけたり）がありましたが、種別変更は附とは違う案件ですよ。

金子主査 はい。なお、獅子舞の附につきましては、本市では 1 件のみ該当があり、田守神社の獅子舞が掛け軸を附としております。
獅子頭は被る人の頭に合わせており、昔は藁で作った帽子を手ぬぐいなどで固定していました。ある団体は工事用のヘルメットを中に入れているなど改造しており、補修の際に、工事のヘルメットを取り出しさせて復元させました。なるべく昔の形に合わせるようにお話はしております。

阿部委員 無形民俗文化財というのは基本的には行為ですよ。もし規定がそうであったとしても、儀礼のようなものが行われる場合は、施設と道具は絡みません。施設や道具について規定はどうなっておりますか。

金子主査 指定基準があり、それには合致しています。

菅原委員 笛の楽譜が残っているとのことですが、楽譜は他の地域の獅子舞と比較して独特なものがあるのでしょうか。そこをとらえられれば素晴らしいと思うのですが。

金子主査 平成 24 年に笛の演奏を録音したカセットテープを聞かせていただきましたが、この時点では他の獅子舞との類似性や独自性の確認までは行えませんでした。今後、このカセットテープをダビングさせていただく必要もあるのではと思います。

神立委員 楽譜はどのようなものですか。

金子主査 楽譜は言葉で書かれており、音符が書かれているわけではありません。

津山委員 笛自体は残っていますか。

金子主査 残っております。ただ、市販の横笛を使っていたため、笛自体には独自性は欠けるのではと思われます。

津山委員 笛の演奏は独特なものなのでしょうか。

金子主査 全て聞き取っておりませんので、今後の課題です。

神立委員 八王子の特色を表すなら笛の演奏も考慮すべきではないでしょうか。

金子主査 平成 24 年に一度聞いたのみですので、今後の課題です。

中村委員 資料を 1 点 1 点、「これには八王子の特色があるか。」という風に検証するのではなく、「獅子舞関連用具」というセットの形で指定するのが有効だと思います。1 点 1 点は平凡なもので八王子としての特色がなかったとしても、それら道具を梅坪の獅子舞に使用していたのは確かです。獅子舞を行うにはこれだけの有形の道具が必要だった、という形での指定の方法をお考えになってはいかがでしょうか。

そのためにも前提となる調査を行い、現存する資料について一覧表を作成するなどして全体像を示していただく必要があると思います。そうでなければ、今のような論議も進まないと思います。

金子主査 わかりました。

加藤委員 東大和市では獅子頭を指定文化財にしています。獅子頭の年代がわからなかったため、獅子頭の展覧会を開催した経験のある町田市に問い合わせをし、見ていただいたことがあります。梅坪の獅子頭についても年代がわからなければほかの市町村の方に見ていただくというのも一案ではないでしょうか。

指定文化財の対象については、獅子舞の衣服が残っているのですから、附でも良いがセットで指定するのが一番良いと思います。

獅子舞によっては歌があるものもあります。もし詞章のようなものがあれば、地域によって多少言葉が変わるため貴重なものになるのではと思います。音は有形でなく無形ではありますが、このままでは消滅してしまうた

め、検討が必要だと思います。

相原会長 包括した形で指定替えをする形もありますので、事務局の方で調査していただければと思います。指定解除という最悪な形でなく、指定替えという形で処理できれば良いと思います。

滝山一帯は、拝島の文化圏に類似したものが多いです。そういう対比ができる資料も含めて、判定するための補助的資料を整備していただければ非常にありがたいです。

神立委員 梅坪は古い村です。古代、中世のものが残っており大事な地域であり、それを踏まえたくえで指定についても考えていければと思います。

相原会長 多少時間がかかっても事務局の方で万全を期していただければと思います。

金子主査 今までのご意見をもとに、地元の方とも調整をして、資料の確認をさせていただきたいと思います。

加藤委員 今、梅坪の地域の重要性についてお話がありました。市史の調査の際にも、梅坪の梅と天神社の天神さんの関係性や、中世文書における梅坪の記述などが俎上に乗りました。あの辺りは水田の多い場所で、豊かな地域だったのではないのでしょうか。中世、あの辺り一帯は谷慈郷でしたが、谷慈郷の地頭が普明寺の仏像の銘文に出てきます。古代、中世頃から梅坪と拝島は文化圏的には一緒だったように思われます。
梅坪という場所は特殊な場所なので、是非良い形で保存できればと思います。

相原会長 協議事項については以上のような形で事務局の方にお任せしてよろしいでしょうか。

(委員の多数が了承。)

報告事項 八王子城跡屋外模型広場で発見された地下式坑について

相原委員 では、次に報告事項 八王子城跡屋外模型広場で発見された地下式坑について移ります。事務局から説明をお願いします。

金子主査 10月の台風21号、22号の影響により、八王子城跡では林道に水路が生じ、また、がけ崩れが発生するなど複数の被害が生じました。

そのうち今回報告させていただく被害が、八王子城跡の屋外模型広場に出現した穴についてです。こちらの穴は台風の後に見え、現在、屋外模型広場については来場者の立ち入りを禁止し封鎖をしております。

元文化財課職員の新藤氏、紺野氏、土井氏に穴の確認をしていただいたところ、当該の穴は中世の地下式坑である可能性を示唆されました。

屋外模型広場は平成20年に試掘を行っておりますが、その際には当該の穴は見えず、東京都も屋外模型広場には遺構はないと考えておりました。

11月20日に、東京都が穴の確認に訪れる予定です。東京都・文化庁へはき損届を提出いたします。今後の方針については、東京都と協議の上で決定したいと思います。

当審議会の委員の皆様方から考古学の観点から助言をいただけるようであれば、是非ご協力賜りたいと考えております。

今回の台風では滝山城跡でも、滝ヶ原グランド側が崩れる、千畳敷でがけ崩れが発生するなど被害が生じました。

相原会長 八王子城跡の遺跡の発掘については長い間かけて行っておりましたが、今回は新しい事象ということで、今後の調査に期待いたします。

加藤委員 美山町の奥にはそのような穴がいくつもあります。地元では敵穴と呼んでおり、その名のとおり敵が入ってきたときに逃げる穴であったと伝えられております。そのうち1か所に入ってみたことがあります。人間が二人ぐらい入れる穴で、天井は低いです。本当に人間が逃げ込んだかはわかりません。裏宿遺跡群からも土坑が見つかっており、その中から染付の破片も見つかっているため、土坑の中で何かやっていたということかもしれません。このような穴は、中世末から近世初頭に作られたものが多いです。八王子城というと北条氏照のイメージが強いですが、落城後、上杉軍が4か月程滞在しています。その際に穴を掘って不用品を埋めたということも考えられるのではないのでしょうか。ただ、屋外模型広場の当該の穴は綺麗に掘ってあるので、ゴミの穴ではなく、保存用の穴であり、中のものは運び出してしまったかもしれません。

阿部委員 東京造形大学の跡地は大学造成時に削平されたと判断されます。ところが、今回の遺構の発見された場所は、平成20年の発掘の際に炭化物粒子範囲が認められた平坦地でした。平坦面そのものは中世の段階に作られたと考

えられますか。

金子主査 詳細はわかりませんが、元々曲輪により平坦な場所であった可能性もある
かもしれません。

阿部委員 そうであれば、遺構は深いかもしれません。

相原会長 今回の遺構の発見につきまして文化庁に連絡はしたのでしょうか。

金子主査 東京都を通じて連絡しております。

相原会長 財政的な条件、技術的な条件を勘案して遺構の調査ができればと思います。
他になれば、報告事項を終わります。

その他

相原会長 今年度も文化財課では多くの事業が予定されており、既に事業を開始して
いるものも多いかと思いますが、どの事業も非常に重要なものだと思います。
ですので、ひとつひとつしっかりと進めていただければと思います。
それでは、「その他」について事務局からお願いします。

(金子主査から以下2点の報告)

- ① 中山白山神社の視察について
- ② 姉妹都市間の下水道マンホール蓋交換について

(柴田主事から以下3点の報告)

- ① 姉妹都市間の下水道マンホール蓋交換について (補足)
- ② 文化財保護審議会委員のマイナンバーの変更有無について
- ③ 平成29年度第3回文化財保護審議会の日程照会について

相原会長 中山白山神社の調査の報告書は作成したのでしょうか。

金子主査 報告書は作成しました。視察の際にお渡しします。

相原会長 それでは、その他特に無いようでしたら、以上で本日予定をしていた議事
については、全て終了いたしました。これをもちまして、本日の平成29
年度第2回文化財保護審議会を終了とさせていただきます。本日は、ご参

加いただきありがとうございました。

閉会